

平成26年9月定例会 過疎・少子高齢化対策特別委員会(事前)

平成26年9月22日(月)

〔委員会の概要〕

寺井委員長

ただいまから、過疎・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について(資料①, ②)

大田保健福祉部長

9月定例会に提出を予定しております過疎・少子高齢化対策関係の案件につきまして御説明申し上げます。今回御審議いただく案件は、平成26年度一般会計補正予算案及びその他議案として条例案でございます。私からは一般会計の総括並びに保健福祉部関係につきまして御説明をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。なお、今回の補正予算案につきましては、開会日に先議をお願いするものと、それ以外の通常補正分とに分けて編成されてございます。委員会説明資料もそれぞれ別冊とさせていただきます。

まず、お手元に御配付の過疎・少子高齢化対策特別委員会説明資料の1ページをお開きください。先議分の一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。保健福祉部におきまして増額補正をお願いするものでございます。総括表の補正額の一番下の計の欄に記載のとおり、補正予算額は7,600万円でございます。補正後の予算総額は、402億9,983万8,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。また、括弧内の数字は今回補正額の財源の再掲でございます。

2ページをお開きください。保健福祉部関係の部別主要事項説明でございますが、長寿保険課にて予算の補正をお願いしております。3ページでございます。老人福祉施設費の摘要欄①のア、老人福祉施設災害復旧事業費7,600万円でございますが、那賀町及び三好市におきまして、被災した特別養護老人ホーム等の復旧にかかる経費でございます。なお、この事業は台風11号及び12号による大きな被害から速やかな復旧復興を図るため、被災者の皆様に迅速な支援を行うものでございまして、先議をお願いするものでございます。

続きまして、通常補正分の御説明を申し上げます。過疎・少子高齢化対策特別委員会説明資料(その2)の1ページをお開きください。一般会計の総括表でございます。関係する5部局で、予算の補正をお願いいたしてございます。総括表の一番下の計の欄に記載しておりますとおり、補正予算額は、11億3,026万1,000円となっております。補正後の予算総額は414億3,009万9,000円となっております。財源につきましては財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお願いいたします。特別会計の総括表でございます。県民環境部で予算の補

正をお願いいたしております。総括表の一番下の計の欄に記載しておりますとおり、補正予算額は1,400万円となっておりまして、補正後の予算総額は19億6,215万8,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

3ページをお開き願います。保健福祉部の部別主要事項についてでございます。今回の補正予算案の主なものにつきまして、順次御説明を申し上げます。まず、健康増進課関係でございます。公衆衛生総務費の摘要欄①のアの(ア)、命を育むお腹の赤ちゃんサポート事業150万円は、より安全安心な妊娠出産を支援するために、周産期医療関係者による症例検討や疾病を胎児期から発見し早期治療につなげる超音波精密スクリーニングの普及啓発及び妊婦、家族に対する禁煙指導の充実を図るものであります。

4ページをお願いします。長寿保険課でございます。老人福祉費の摘要欄②のア、ゆかりの徳島里帰り応援事業費200万円でございますが、本県にゆかりのある方々に、将来徳島で住んでもらえるような環境づくりを進めるため、介護医療の関係機関等から意見聴取するとともに、県人会を中心にニーズ調査を実施するものでございます。その下の摘要欄③のアの(ア)、認知症高齢者見守りセンター機能強化事業300万円は、認知症の方やその御家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現のため、認知症サポーター・ネットワーク会議や関係機関との広域連携体制確認のための模擬訓練など、認知症高齢者見守りセンターの機能強化を図るものでございます。長寿保険課の合計といたしましては、臨時補助員の賃金を合わせまして、699万4,000円の増額補正となっております。表の最下段に記載のとおり、保健福祉部関係では、補正前の額290億7,295万1,000円に対しまして、今回補正額849万4,000円の増額をお願いし、補正後の予算額は290億8,144万5,000円となっております。9月定例会の提出予定案件の説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

妹尾政策創造部長

9月定例会に提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料(その2)の1ページをお開きください。政策創造部の一般会計歳入歳出予算額につきましては、補正額の欄に記載のとおり300万円の増額補正をお願いいたしております。補正後の予算額は1,982万円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

次に、主要事項につきまして御説明申し上げます。5ページをお開きください。地域振興局地域創造課でございます。計画調査費の摘要欄①情報化促進費のア、新規事業サテライトオフィス誘致強化事業でございますが、サテライトオフィス・プロジェクトの取組を推進するため、新しい働き方に関心の高い首都圏等の企業を対象といたしまして、セミナーや体験型誘致ツアーを実施するなど、積極的かつ戦略的な誘致活動を展開する経費といたしまして、300万円の増額をお願いしております。地域創造課の補正後の予算総額は1,982万円となっております。政策創造部において、今議会に提出を予定しております案件につきましては以上でございます。なお、政策創造部関係の報告事項はございません。御審議のほど、よろしくようお願い申し上げます。

福井県民環境部長

それでは、9月定例県議会に提案を予定しております県民環境部の案件につきまして御説明を申し上げます。お手元の委員会説明資料(その2)の1ページをお開きください。県民環境部の一般会計歳入歳出予算額につきましては、補正額の欄に記載のとおり10億1,666万7,000円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は90億1,122万7,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。特別会計についてでございます。こども未来・青少年課所管の母子寡婦福祉資金貸付金特別会計につきましては、母子及び寡婦福祉法が平成26年10月1日より母子及び父子並びに寡婦福祉法に改められることに伴いまして、会計名を母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計へ名称変更いたしまして、補正額1,400万円を計上しております。補正後の予算総額は2億4,857万円となります。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、主要事項につきまして、御説明申し上げます。6ページをお開きください。こども未来・青少年課関係でございます。児童福祉総務費といたしまして10億1,666万7,000円を計上しております。主なものといたしましては、摘要欄②児童虐待防止等対策費として、新規事業ア、未成年後見人支援事業では、親権を行う者がいない児童等について未成年後見人を確保するために必要となる費用に要する経費といたしまして50万8,000円を、摘要欄③特別保育対策費として、新規事業ア、保育士資格等取得支援事業では、子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図るため、保育士資格等取得の際、職員の代替に伴う雇い上げに要した費用を補助する経費として523万5,000円を、摘要欄④子育て支援臨時特別対策費として、新規事業ア、少子化対策緊急強化基金積立金では、少子化対策を緊急に強化するために実施する結婚、妊娠、出産、子育て等の各段階に応じた支援、その他次代の社会を担う子供を安心して生み育てることができる環境を整備する事業に要する経費に充てるための基金を設置し、積立金として10億円をそれぞれ計上いたしております。

8ページをお開きください。母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計でございます。摘要欄①父子福祉資金貸付金を新たに創設し、ア貸付金として1,400万円を計上いたしております。これは父子家庭において、経済的自立の助成と生活意欲の助長を促すとともに、扶養している児童の福祉の増進を図るため、貸付金制度を創設するものでございます。補正後の予算総額は2億4,857万円となります。

12ページをお開きください。その他の議案等の条例案でございます。今議会におきまして、徳島県少子化対策緊急強化基金条例など4件について提出することといたしております。まず徳島県少子化対策緊急強化基金条例については、少子化対策を緊急に強化するために実施する結婚、妊娠、出産、子育て等の各段階に応じた支援、その他次代の社会を担う子供を安心して生み育てることができる環境を整備する事業に要する経費に充てるための基金設置に伴い、新たに条例を制定するものでございます。

次に徳島県特別会計設置条例及び徳島県奨学金貸与条例の一部を改正する条例については、母子及び寡婦福祉法の一部が改正されたことに伴い、関係条例について所要の整理を行うものでございます。

次に徳島県社会福祉審議会設置条例の一部を改正する条例については、就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部が改正され、知事が幼保連

携型認定こども園の設置の認可等をしようとする際に意見を聴くための審議会等を置くものとされたことに鑑み、徳島県社会福祉審議会をこれに充てるための改正を行うものであります。

14ページをお開きください。最後に就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例の一部を改正する条例については、当法律の一部が改正されたことに伴いまして、幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定めるなどの改正を行うものであります。以上が今議会に提出を予定いたしております案件でございます。なお、県民環境部におきまして報告事項はございません。よろしくお願い申し上げます。

酒池商工労働部長

続きまして、商工労働部関係の案件につきまして御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料の1ページを御覧ください。商工労働部の平成26年度一般会計につきましては総括表の4段目に記載のとおり、350万円の増額をお願いしており、補正後の予算額につきましては合計で10億7,267万円となっております。補正額の財源内訳につきましては括弧内に記載のとおりでございます。

次に9ページをお開きください。商工労働部の部別主要事項についてでございますが、労働雇用課における労政総務費の摘要欄の①、次世代育成支援対策費のア、働き輝く女性の魅力発信事業といたしまして、女性の活躍促進や働きやすい職場環境づくりを図るため、企業等で働く子育て世代の男女を対象とした職場意識や女性の管理職登用にかかる取組についての調査等を実施する経費として、350万円の増額をお願いするものでございます。商工労働部において、今議会に提出を予定しております案件につきましては以上でございます。なお、商工労働部関係の報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

森農林水産部副部長

農林水産部関係の9月定例県議会に提出を予定いたしております案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の説明資料(その2)1ページをお開きください。歳入歳出予算一般会計の総括表、上から5段目、農林水産部といたしましては、今回9,860万円の増額補正をお願いいたしており、補正後の予算総額は11億8,626万6,000円となっております。また、補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

10ページをお開きください。農林水産部の主要事項についてでございますが、まず、農林水産政策課関係でございます。上から1段目の農業総務費の摘要欄①のアのゆこう活用「新ビジネスモデル」創出事業におきまして、過疎地域に新たな産業を創出し、地域経済の循環を図るため、ゆこうの果皮を活用したクラフトビール製造とゴミゼロ流通システムを組み合わせた新たなビジネスモデルを構築する取組を支援するための経費として2,420万円の増額を、また、イのミツマタ活用地域経済循環事業におきまして、林業活性化及び地域経済の好循環を図るため、みつまたを林内に植栽することにより、栽培したみつまたを紙原料として販売する新たな林業収入モデルを構築するとともに、杉などの鹿食害対策を検証する取組を支援するための経費として、550万円の増額をお願いするものでござい

ます。農林水産政策課合計といたしましては、上から3段目の補正額の欄に記載のとおり、2,970万円の増額をお願いいたしております。

続きまして、もうかるブランド推進課関係でございますが、上から4段目の園芸振興費の摘要欄①のアの「6次産業化」課題解決プロジェクト推進事業におきまして、六次産業化のサポート体制を強化するため、徳島大学や関係団体等と連携し、地域に根ざしたビジネスモデルの構築に向けた検討を行うほか、販路開拓等を支援するためのホームページの開設、地理的表示保護制度の登録に向けた支援を行うための経費として、360万円の増額をお願いするものであります。

11ページを御覧ください。農林水産技術支援本部関係でございますが、上から1段目の農業総務費の摘要欄①のAの新規就農総合支援事業におきまして、新規就農者の育成、確保を図る青年就農給付金に要する経費として2,875万円の増額をお願いするものでございます。また、上から3段目の水産研究費の摘要欄①のAの水産研究課美波庁舎機能強化事業におきまして、県南地域水産業の振興を図るため、農林水産総合技術支援センター水産研究課美波庁舎の研究機能と防災減災機能の両面における強化に向けた本館の耐震化と、作業棟改築の設計等に要する経費として2,950万円の増額をお願いするものでございます。農林水産技術支援本部合計といたしましては、上から4段目の補正額の欄に記載のとおり、5,825万円の増額をお願いしております。

続きまして、農村振興課関係でございますが、上から5段目の農業総務費につきまして、摘要欄①のAの鳥獣被害防止総合対策事業におきまして、近年増加傾向にあるかわうの食害対策及び農作物や人への加害レベルの高い日本猿の群れの生態動向調査など、鳥獣被害の総合的な対策を強化するための経費として、125万円の増額をお願いするものでございます。

林業戦略課関係でございますが、下から3段目の林業総務費につきまして、摘要欄①のAの農林水産次世代人材確保・定着緊急対策事業におきまして、若者の農林水産業への就業と農山漁村への定着の促進を図るため、林業人材確保・定着プランの策定や新規林業就業者募集ツールの制作などに要する経費として580万円の増額をお願いするものでございます。提出予定案件の説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

寺井委員長

以上で説明は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

来代委員

簡単に聞きますけれども、政策創造部って、これひょっとしたらv s 東京って作った部なんですかね。それで、v s 東京、役に立つか立たんかいいろんな意見があるでしょうが、これを作るだけの能力がありながら、この予算書を見ますと地域振興対策費、補正額0となっています。ちょっと納得できんところがある。というのは、私、三好市内で19か所ぐ

らい敬老会に出さしてもらったんです。でも、敬老会にこられるお年寄りがものすごく減ってるんです。病気かな、あるいは亡くなったのかなと聞きますと、ほとんどの家庭が、もう住めなくなったからどこそこへ出ていった、誰それさんはもうどこそこ行ってもうおらんのでよ、空き家ばかりなんですよ。誰もおらんので、敬老会に来る人が大分減ってました。ということは、過疎対策って、NHKのほうでも限界集落から消滅集落って、三好のことを言われたくないような言葉でおっしゃっている人がいましたけれども、一体これだけ空き家ばかりが目立っていて人がいなくなっていく。政策創造部では、地域振興局では、一体、徳島県内の山間部の空き家率、本当にこの人口消滅、その場なんですよ。どのようにこれ、推移とっていますか。空き家がこれぐらい増えた、大変だ、住んでいる人がなくなった、これこそが過疎対策の根幹だと思うんですけども、この補正額は0。一体どういう考えでやられとんですかね。

矢間地域創造課長

県内の山間部の空き家率がどれくらいかといった御質問かと思えますけれども、現在、空き家率についての率というのはとっておりませんので、手元に空き家率を持ち合わせておりません。

来代委員

ここは、過疎対策、少子化、高齢化の委員会なんです。これぐらい聞かれて、すぐに数字が出ないというのも恥ずかしい仕事で、v s 東京なんてことを考えるだけの部があるんだったら、何でもっと地に足がついて、徳島県内の本当に困っている空き家率、そしてそこに住めなくなった人の数字、把握できないんですか。これは、東京にばかり目が向いているんですか。それとも、もう地方はどうでもいいということですか。部長さんは井川町で、ものすごい過疎地で、助役さんあるいは参事さんをなされて、過疎については私はプロと思っているんですけども、どうですかね。部下が答えられなかったら答えてみてくださいよ。

矢間地域創造課長

空き家率につきましては、ただいま手元にございませんで、調査というのも現在できていないんですけども、その手法についてはどんな方法があるかというのは考えさせていただきたいとは思いますが、現在のところは、申し訳ございません。

来代委員

委員長からも、これは本当に県民のことを思うんだったら、こういうのはすぐ出てこなきゃいけない。この過疎の委員会が軽く見られているとは言いませんけども、私はやっぱり勉強不足じゃないかと思うんです。今、池田町内見ても4軒に1軒が空き家、山間部行ったらほとんど確かに誰も住んでいません。住めないんです。その理由が、収入は安い国民年金だけ。そして、そこに年金から介護保険料全部取られて、あらゆるものを引かれて全然残ってないところに固定資産税が高い。だからこれは、小学校ぐらいの教科書ちょっと見とったら載ったけれども、江戸時代の逃散ちようさんという言葉がある。これと同じ

状態が今、起こっているんですよ。しかも、新聞、テレビを見ますと、安倍内閣は地方創生、そして過疎対策室長はここにおられた齋藤副知事が過疎対策室長。やっぱり徳島県としてもこれだけの人脈があって、今、地方創生、こういうことがいっぱい出てくるんだから、もう少し具体的に数字を把握して、一日も早くこの県内の現状を訴えて、一日も早い対策というのをやっていただく必要が、v s 東京より私は大事だと思うんですが、部長さん、どんな考え持たれていますかね。

小泉地域振興局長

ただいま、来代委員のほうから空き家対策の問題について御質問いただきました。県のほうも、去年の5月に県議会の議論も踏まえまして、26項目からなる徳島の提言をまとめて国に要望させていただきました。また、今年も5月に過疎債の拡充とか、県の集落の再生の支援制度の拡充について政策提言をさせていただいております。その過疎対策の中で、空き家対策というのは非常に重要な問題であると思っております。前にも空き家の活用を促進するための支援制度について、あるいは民間における空き家の流通や廃屋の除去を促す税制度について、政策提言をさせていただいております。今後も空き家対策についてはしっかり地域の声を聞いて、国のほうに政策提言をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

来代委員

納得はできませんけども、やっぱりもう少し、v s 東京に1,000万円使って、あのナレーションに幾ら要ったか知らんけれども、世間は知りませんよ。私らの周囲ではあれは思い付きって陰で言っているのですけれども、そういうのを考える前に、本当に困っているお年寄り、住みたくても住めない家、そして帰りたくても帰れない子供、こういう抜本的なことを考えていかないと、幾ら思い付きやったところで、この過疎対策あるいは過疎振興になるわけない。せめて、私はこの地域振興の中で、東京に対して1,000万円組むんならこっちは3,000万円ぐらい組んで、抜本的なことをやりましょうということを書いてほしかったです。

今日は事前だから置きますけども、私もどこかで本会議の質問も当たりましょうし、どこかでまた言うこともあろうと思っておりますけども、今日は質問ここで控えますけども、今度聞いたときはきちんと答えていただかないと、40分しかないのかな、丸々行ってどこまで出るか分からんけども、部長、挑戦していきますので、抜本的な考え、よろしく願いしますよ。

岡田委員

今回いろいろ補正予算が組まれているんですけども、その中で、子育てができる環境づくりを整えていくということで基金が積まれております。それで細かく聞いていきたいと思うんですけども、学校の臨時の先生が、ティーチャーズバンクということで登録されているということを伺っているんですけども、その中の教職員の採用試験、かなり年代が上がりまして、出産適齢期を迎えている女性の年齢の範囲の中が、その臨時の先生の採用の期間に当たるということがあります。その視点からいきますと、少子化対策という意味

で、やっぱり学校の先生の採用試験はなかなか厳しいというのはあるんですけども、臨時の先生の仕事というのが登録をしていれば回ってくるということで、登録しながら、勉強しながら、そして先生の経験を積みながら教員を目指しているという若い世代の方たちがいらっしやいます。その中であって、実際のティーチャーズバンクに登録されている方の年代別、実際聞きますと、退職された先生も登録できるという仕組みになっているということです。その割合というのを教えてほしいんですけども。

美馬教職員課長

ただいまティーチャーズバンクに登録している若者の数、そしてもう一つ、退職教員の割合を指摘していただきましたけれども、徳島県公立学校において臨時教員が必要なときに備えて有資格者に事前に登録していただくティーチャーズバンクという制度がございます。比較的若い方を対象としたティーチャーズバンクの中に、退職をなされた教員の登録、これを別にマイスターバンクと呼んで登録しております。

今現在の登録者数でございますが、ティーチャーズバンクのほうは4,869名、マイスターバンクのほうは282名となっております。このティーチャーズバンクのほう、4,000人を超えておりますけれども、実は皆さんがいつでも臨時教員として勤務できるというわけではございませんで、一旦登録なされた方がもう登録を消してくださいと言わない限り一応入れておいて、もしも先生が急に必要になって行ってくださる方が少なくなったときのために入れておりますので、非常に多い数にはなっております。

この中で、現在5月1日現在で任用しておる者が、ティーチャーズバンクのほうは934名、マイスターバンクのほうは67名となっております。約千人ですが、この中にはいわゆる定欠と言われる非常勤講師、そのほかに補充講師、産育休業中等の補充の講師、また非常勤講師等を含んでおります。また、教諭以外に、高校で言いましたら実習助手、特別支援学校におきましたら寄宿舎指導員、また養護教諭、助教諭等も含んでおります。

今、マイスターバンクとの割合ということでしたが、今のところ61歳から年金が支給ということで、その年金との継続ということで、退職者がこれからどんどん増えていくのではないかと、そして若者が雇用されないのではないかとというような懸念をお持ちだと思いますが、現在のところは、退職なされた先生方が希望するというのが、我々が当初思っていたほどは多くなく、少ない状況ということでございます。ただ、今後年金の接続が65歳までということになってきましたら、この先、臨時教員を志望する方が増えてくるかと思えます。そのときに、若者の雇用、教員採用審査を受けておる方の雇用を減らしてしまうと、それもまた問題であるということとして、非常勤講師であるとか、様々な形で、言わばワークシェアリングのような形で続けていきたいなと思っております。現在のところは、ほぼ希望のように任用はできておると思っておりますが、まだ待っておられる方もございますので、我々としては、教科それから校種それから地域、また学校が必要としている人材等を勘案した上で、できるだけ皆さんの希望に応えられるように運用していきたいと考えております。

岡田委員

丁寧な説明、ありがとうございました。言おうとしていることは正にそこであって、私

が聞いた話によれば、退職された先生方、即戦力として使えるのも当然ですし、先生の老後の話をしますと、いろいろ条件が厳しくなるのも事実で、それも大事なんですけれども、それ以上に今ものすごく問題になっているのは、少子化対策ということですので、やはり若い世代の方が安定して働ける仕事、また子育てができる環境というのを考えていただかないと、それが今後の徳島県、また日本の在り方の中で一番大事な話だと思っています。

その中であって、学校の先生というのは非常に男女の差がなくて、女性でも男性でも同じ賃金で働ける。また、育児休暇もあれば産後休暇もあるし、介護休暇もあるという、本当に整った、女性としては理想的な職場ですので、女の方が目指されているのも実際として多い数字が出ていると思いますし、特に小学校の先生なんかは、校長先生も女性の方が多くなっています。やっぱり管理職目指して頑張られている方というのと、どうしてもやはり女性の働きやすい環境というのが整っているんですけども、でも整っている反面、採用のところの環境になって、実際、若い時に本当に採用される人数が少ないというのは、学校の数が減っているのでも少なくなるのも当然なんですけども、その中であって、若い方たちが安定できる環境づくりというのが教育の現場で、特にその教諭職員の働きやすい環境というのがバックボーンにあって、希望者が多い中であって、徳島県としてはやはり整えていっていただく必要があると思って質問させてもらっております。

それで、その臨時の職員の先生で子育てしたいなあっていっても、その権利はあるんだけど、やはり生活の安定、来年自分が採用されるかどうか分からない、臨時の仕事が回ってくるかも分からないという本当に不安定な状況の中であって、先生目指しても、このままで子育てできるのかといったときに、やはり諦めざるを得ないというか、志が幾らあっても先生になるのを諦めなければいけないというような環境もなりますし、その中で、逆に配偶者の方の経済面に頼っていくのかというところがあって、若い人たちの芽を摘むというよりは育てていく環境の中で、だから若い方たちのサポートをする中で、マイスターバンクの登録の先生方を活用されるのは十分にいいと思うんですけども、バランスというのは特に考えていただきたいなというのと、特に若い先生方というのは経験が少ないという部分で即戦力になるかと言うたらそうじゃない。先ほどおっしゃっておった適材適所があるというようなお話があるので、即戦力にならないと言われても、経験を積む機会がなければ即戦力にはなり得ないので、やっぱり育てるという観点から、徳島県内の教職員を目指している方を育てるという観点からでも、その臨時の先生方のチャンスを与えるという機会を是非配慮していただきたいなと思っているんですけど、いかがでしょうか。

美馬教職員課長

ただいまは若い世代の臨時の教員を育てていくような形で任用してほしいというようなお話でございました。現在、教員採用審査においては、特別選考の中に、教員を5年間のうちに36か月以上やっておると一次審査の一般教養を免除になるという形をしております。ということで、採用審査を受けておられる方は、できるだけ何らかの形で任用するようにと考えております。ただ、全員ができるかどうかというのは需要と供給の関係がありますので、なかなか難しい部分はあるんですけども、できるだけ若い方の雇用を、特に教員を目指しておる者の雇用というのには、できるだけ運用をしていきたいと考えております。

岡田委員

是非、若い方たちに経験を積むチャンスというのを与えるということが、やっぱり今後の徳島県の安定につながりますし、教育界の、それこそ経験のある先生方がいらっしゃる間に若い人たちに経験を積んでもらって、それでいろいろ切磋琢磨してもらおうという環境が今まだ整っていると思いますので、今後大量に退職者の先生方が出て、ベテランの先生がいなくなる前に、是非若い先生方の経験を積む機会というのを作っていただきたいなと思って、要望しておきます。

続きまして、先ほどの説明の中にありましたが、条例の変更ということで、その2の13ページのほうに、社会福祉審議会のほうに条例の調査、審査をすることとしたということなんですけど、社会福祉審議会のメンバーの資料とかがないんですけど、どんなんでしょう。

竹岡こども未来・青少年課長

ただいま御質問ございました、徳島県社会福祉審議会の委員の一覧についてということでございます。現在、社会福祉審議会の委員につきましては全部で39名いらっしゃいます。社会福祉協議会とか、婦人団体連合会とかいろいろな団体、福祉関係の団体の方含めて、幅広く委員になっていただいているところでございますが、今回条例で規定しております認定こども園の認可の審査をしていただく委員につきましては、この中でも児童福祉専門分科会という形で委員になっていただく予定にしております。

員数については20名ということになっておりまして、資料のほうには付けさせていただいておりませんが、委員の構成でございますけれども、福祉関係団体の役員、また保育関係団体の役員、また母子寡婦福祉連合会でありますとか、里親とかの団体の会長さんなどにも入っていただいております。そのほか、大学教授やマスコミ関係者にも入っていただいております。公募委員2名を含め、総勢で20名の委員という構成になっております。

岡田委員

条例改定後の概要ということで、調査審議をすることができるという調査委員会を設立するという話なんですけども、やはりそこが認定こども園の話になってくるといことで、そのメンバー構成によっては非常に内容等々が変わってくると思いますか、重要なメンバーだと思いますので、今の段階でまだ決まってないかもしれませんけども、条例変えるんだったら議会に対して添付資料が必要だったのではないかと思います。

それと、今回そのところが非常に大きな保育制度の変わり方になると思うんですけども、今回補正予算のほうも大分組まれておりまして、先にもらっていた資料の28ページ、保育士資格等の取得の支援事業ということでいろんな補正予算が組まれてるんですけども、認定こども園というのは幼稚園と保育所と合体したようなものだと思っているんですけども、保育所の機能と幼稚園の機能というのは、厚生労働省と教育委員会か、所管官庁も違うし、認定こども園にするという話が出てからなかなか統合されてこなくて、今回一気にそれが動こうとしているんですけども、先生方の資格が違うんですよ。保育士さんの資格は保育士さんの資格で、幼稚園の資格は幼稚園免許というので、今回補正に出ているのが、一つしか資格を持っていない方が違う資格が取れるというような制度として

補正予算を組まれているようなんですけれども、どのようにそれを進めていかれるという、希望者に関しての補正予算なのか、どのような運用をされるのか説明をお願いしたいと思います。

竹岡こども未来・青少年課長

ただいま保育士資格等取得支援事業の内容について、事業の進め方についての御質問かと思えます。保育士資格は喫緊の課題となっているところでございまして、保育士資格を有していない保育従事者等の資格取得を支援することで保育士の増加を図りまして、待機児童解消に向けた保育所認可等を促進するとともに、ただいま委員がおっしゃっていただきましたとおり、平成27年度から本格施行が予定されております子ども・子育て支援新制度、こちらにおきまして、新たに幼保連携型認定こども園においては、幼稚園教諭免許証と保育士資格、両方の免許、資格を有する方を保育教諭として設置することとなっております。現在片方の免許、資格しか持たない方もいらっしゃいますので、その免許、資格取得を支援することにより、新たな制度への円滑な移行を図るものでございます。

委員のお手元にある資料で恐縮なんですけれども、まず一つは、保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業というのがございます。幼保連携型認定こども園等に勤務する幼稚園免許状を持っておられますけれども保育士資格を持っていないという方に対して、養成施設に対する受講料と、また、この制度につきましては、基本的には個人への給付ではなく施設に対して支援する予定としております。施設のほうから職員を養成施設に対して受講を促すということで、受講していただく場合に、代替の職員さんを雇い上げる場合がございますので、その雇い上げの費用の補助を行うという形で考えております。

同じような考え方で、3の保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援、こちらも保育士資格をお持ちですけれども幼稚園の教諭免許をお持ちじゃない方についても施設のほうに対して支援するという制度でございます。

お手元の4で、幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援、これも支援事業の中に入っております。現在在宅等で勤務されていない幼稚園教諭免許状を有する方が保育士資格を取ろうという場合には、養成施設の受講料等を個人に対して支援する形となっております。ただ、受講料に関しましては、9月補正には計上しておりません。それは、資格取得後1年間勤務した後に支給されるというような形で制度設計しております。今回9月補正で計上させていただいておりますのは、代替職員雇い上げ費のみという形になっております。資格取得後の経費についてはまた今後、必要経費を計上していく形でと考えております。

岡田委員

結局、今現場で働いている先生が幼稚園の免許を取るために、又は保育士の資格を取るために休んだときの代替教員を雇ってくれる予算というのが、今計上されている分と考えていいんですね。それで、幼稚園の先生が保育士の資格を取るほうは、今の予算にはないということですか。幼稚園と保育所とだから仕組みが違うというか、保育所の先生に対しての今回出している分は、結局保育所に教職員の代替教員の資金を出して、先生方に勉強してきてもらって、幼稚園の資格を取ってきてくださいねというのが今回補正予算で上が

ってる分ですということなんですけど、そしたらこの、私は幼稚園も保育所も同じ環境かと思っていたんですけど、幼稚園のほうは同じなんですか。幼稚園も…。「同じです」と言う者あり) 幼稚園と保育所は同じなんですわ、分かりました。それで結局、現状仕事をしてない免許を持っている方の掘り起こしということで県が来年度の予算を考えますということでおっしゃった分と解釈していいんですよ。分かりました。それで、現状働いている中堅どころの先生方というのは、当然幼稚園の免許を取りに行っていたかきゃいけないし、その先生方が保育所で担っている役割というのは非常に大きいものがあるかと思うので、当然その先生の代わりに補充していただいた方が、園としても潤滑に動いていくということで、今回の制度、非常にいいなと思って今お話を伺っておりました。

もう一つ言いますが、保育所の資格を持っている人と幼稚園の免許を持っている方というのは、どれぐらいの潜在人数がいるか、県のほうでは把握されているんですか。

竹岡こども未来・青少年課長

幼稚園教諭免許と保育士資格をお持ちの人数ということでございますが、保育士登録の人数といたしましては、平成26年4月1日現在で、県内で9,182名いらっしゃいます。このうち、今年国のほうがこの特例制度を利用して資格をお持ちじゃない、幼稚園の教員の免許証の資格を取得する希望調査というのをいたしておりまして、県内で保育士資格を有していない方で、特例制度を利用して資格取得を希望する方というのが187名いらっしゃいます。同じく、幼稚園教諭免許証を有していない方の特例制度の利用希望者、こちらについては160名と把握しているところでございます。

岡田委員

それで、今おっしゃってくれた187名の幼稚園の免許を取りたいという方と、それと160名の保育士の資格を取りたいという方に関して園のほうの助成をという分が、この人数が対象者になっているんですか。

それとやっぱり幼稚園の先生も保育所の先生もそうなんですけど、やはり現状なかなか本当に厳しい就労状況でありながら、なかなか地位の向上というのが図られていないというところもあったりして、それで免許は取っているんだけど違う仕事に就かれてたり、実際自分が結婚されたり出産されたりしてその資格を使わずにいる方がいるのも現状ですし、また、乳幼児の受入れが始まりますと、乳幼児を受け入れる場合にはそれに合わせた先生方の数の確保というのにも必要になってくるので、今後女性が働きやすい環境づくり、そしてまた子育てをしやすい環境づくりという中で、保育所というものと幼稚園という機能、またこの認定こども園というのは、なくてはならない支援設備であるとともに、もう一つは女性が働く職場として非常に女性の方としては希望されているところがあるんですけども、もう一つ要望しておきたいのは、その女性の職場であるんですけども、私は男性がここにどんどん入ってくれるように、やはり所得の補償であったり身分の保障であったり、幼稚園は特に市町村がやらされてたり県が余り関わっていないという部分もあるんですけども、特にこの頃一人親の世帯があつたりするものですから、やっぱりお父さんの役割、お母さんの役割、おじいちゃんの役割、おばあちゃんの役割じゃないですけど、それぞれの世代の先生方がそれぞれの子供たちに関わることによって、家族というものはこう

いのだよというのも体験できる場である必要がある時代が来ているのかなと思っており
ます。

実際、働くお母様方にお話を聞いても、一人で育てるお父さんの話を聞かさせてもらっ
てもやはり、そこの子供たちには両方バランスよくとれた環境を整えてあげたいというよ
うな要望もあるようですので、保育所、幼稚園また認定こども園の果たす機能的な役割と
して、もう一步踏み込んで、家族の中に踏み込んでいけるような環境づくりというので、
男性が働ける職場としてこの保育園の機能があれるように、逆に言うと、男性の方も働
けるような賃金所得の向上であったり、いろんな部分があるべきだと思うんですけども、
その部分に関して、部長さん、どう思われますか。

福井県民環境部長

今、岡田委員さんから御指摘を頂きました、正にこれ、我が国の少子化の背景の要因で
あろうということで、今、国のほうにおきましても、まち・ひと・しごと創生本部を立ち
上げまして、これまでにないような少子化対策を打っていこうということで今議論をされ
ております。私どもも、こういった国の施策を待つまでも、先手先手で打っていこうと
いうことで、今御指摘がありましたように、男性への介入、仕事の参入、これは非常に重
要でございまして、そのためにはオーナーさんの、育ボスと造語で言われておりますけど
も、そういった御理解の下に、早めに子育て従事に携われるように退庁を早くさせてあげ
るとか、そういった社内での理解、こういったものでやっといこうと。また、子供さんを
産んでいただいた女性職員の方が、子育てをしながらまた仕事に復帰できると、こうい
う手段についても今、るる検討いたしております。こういったことで、今回私どもは10億円
という非常に大きな補正予算を組ませていただきました。こういったことも含めながら対
応していきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

岡田委員

是非とも環境整備と、それと男性職員が胸を張って働ける職場というので、やっぱり女
性の職場だから賃金が安いというのでもおかしい話ですし、それで男性がなんで保育士さ
んとして働かないのと言ったら、やはりその部分があったり、幼稚園の場合だったら正規
雇用されないからという、やっぱり生活の不安定ということが一番に若い方たちが離れて
いく理由になっている。先ほどの学校の先生もそうですけど、教職員の現場であったり、
幼稚園も保育所も現場であると思いますので、本当なら一番安定してみんなが希望した
職場であるはずのところ、一番に生活の不安定というのを聞くというのが、いつもおか
しいと思っているところでございますので、是非若い方たちにチャンスを与えて育てて
いくという観点からも、やはり皆さん方が育成できる体制づくりをこの機会に作っていただ
きまして、徳島県で子育てもしやすいし仕事もあるよということ、また県外からも若い
方たちが徳島に入ってこれる環境づくりというのは、そういうところから一つ一つ積み重
ねていかないとでき上がらないと思いますので、是非お願いしたいなと思います。

それができますと、私は逆にv s 東京で売り込んでいけば、東京じゃできないことが徳
島ではできるよということ、実際本当に保育待機児童いませんよという徳島のPRであ
ろうと思いますし、家の賃料も安いし農産物もおいしいよってここで皆さん集まってる全

部の方たちが手を挙げて、医療関係も整っているし、というところでv s 東京という発想ができたのかなと思うんですけれども、v s 東京と言ったからには、東京にいつが来たら勝てるかというような長期ビジョンで戦うという話なんですけど、いつまでの長期想定されているのか、誰に聞いたら分かるんですか。

矢間地域創造課長

ただいま委員のほうから先ほどのv s 東京、過疎対策という観点で、長いスパンでやるということもお話をお聞きしておるところなんですけれども、本県では、先ほどの議論もありますけれども、少子高齢の進行でありますとか、空き家とか遊休施設の増加とか、過疎地における雇用であるとか、様々な問題が全国に先駆けて山積しているといったところでございます。こういった課題というのは、一朝一夕に解決が図られるというものでございませぬので、根気強い取組が必要であると考えております。今後とも、県もそうなんですけれども、産学民官で連携いたしまして、こういった課題の解決に向けて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

岡田委員

そういう思いはよく分かるんですけど、やはりある程度の年数でどこまでどうするという、数の目標というのではないですけど、やっぱり実績目標というのがなければなかなかその戦いというのが、非常に大きなところに戦いを挑んでいるのに、日本人の心理としては、強いところにけんか売るといのが非常に受け入れられる部分と、そしてやはり賛否両論あるという反対の方もかなりいらっしゃいますし、徳島どないしたんえ、と言われることもあるんですけれども、目の付けたところ、個人的にはおもしろいところに視点を持っていかれたなど。それと実際長期戦というのは、どんな所で読んでも長期戦で取り組んでいきます、こつこつと行きますというようなお話なんですけど、やはり長期戦にも限界があるし、みんないつまでも我慢してられるものでもないし、仕掛けたからにはある程度の成果がなければいけないということで思っているところなんですけれども。

実際、9月8日から10日に、会派で富山に観光政策ということで視察に行かせてもらいました。富山県も新幹線が来年通るということで、観光地対策ということでいろんな取組をされている中で一つ言われていたのが、駅を全て富山県のポスターでジャックするという方法を探られると。やはりその瞬間、その一週間でも期間限定で富山県のポスターを全部のポールに貼って全部のビルに貼るという話で進めていたらしいんですけど、一遍には無理だったので、若干時間差があったんですけど、東京駅の構内をジャックしていくというような戦略を立てているということだったんです。今回徳島県の補正予算で出てるのは、ラッピングバスいいなと思ったんですけど、台数2台とか、東京都の人口を相手にするには、徳島県が考える規模じゃなくて、そこでもあっと言わせる戦略が必要ではないかと思えます。

それで、先ほど課長が、過疎対策と言いますけど、徳島県自体が過疎なので、私は鳴門に住んでいますが、鳴門も人口どんどん減少していっております。だから過疎の中の徳島が、どうやって都会に対して持っていくんだという存在意義を、一つはv s 東京ということで存在意義は示そうとしている心意気というのは分かるんですけど、その次の一歩をどう

踏み込むのかというのが、逆に皆さん非常に期待しているところであって、でも今回の補正予算で付いてるのはバス全部かなと思ってたんですけど、バス2台だし、やっぱり規模的なものがどこまでインパクトを与えるのかというところで非常に弱いと思うんですが、いかがでしょうか。

妹尾政策創造部長

いろんな御貴重な御意見を頂いております。まず、期限といいますか、いつまでを目標かということにつきましては、決まってここだというのはないですけど、やはり東京オリンピックがある、それぐらいのスパンをまず見定めないかんのではないかと。ただ、そこに向かって計画的に分担してやるというのではなく、正しくスタートダッシュをかけてやっていくということかと思えます。それで、賛否両論といいますか、議会でも御議論を頂きましたし、いろんなインターネット、SNS関係でも賛否両論おっしゃるとおりございます。ただ、我々として思っておりますのは、賛否両論も反応が一つもなかったということが一番恐れておりましたので、そういう意味では、いろんな御意見を出していただくというのは有り難いと思えますし、その批判的な御意見につきましては、これから事業を進めていく中でも消化していかなければならないものだと考えております。

なお、今後の取組といたしましては、単に東京にけんかを売っていくということではなくて、やはり徳島県として強みをいかに醸成していくか、職員はもちろんですけども、県民の皆さんと一緒に、徳島の強みを、例えば癒やしでありますとか、ICTほか文化があろうかと思えます。そういった提示できるものを、まず一生懸命作っていくと。それもスピード感の話もございますので、全庁総力を挙げて取り組んでいって、それを東京に対して提案していきたいと考えております。課題も確かにございますけれども、一生懸命取り組んでまいりたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

岡田委員

強みとおっしゃいましたので、強みはやはり個々の皆さん、また県民一人一人が徳島県を見直すというところが非常に大事になってこようと思えますし、先ほど申しましたように、子育てしやすいというのも徳島県の強みだと思えし、若い人たちが就労しやすいという環境を整えていくというのも徳島県の強みだろうと思えし、他県と比べて徳島県が進んでいるのは、高齢化先進県といって、こないだも8位だったのが6位になって、高齢者の方が非常に増えました。しかし、高齢者の方が元気だというのも徳島県の強みだと思えるので、やっぱりそのところをどう捉えるかというのを、やはりネガティブじゃなくてポジティブシンキングで捉えていって、それを生かしていける徳島県で在り続けてほしいと思えます。長期戦で2020年が一応目標ということでしたので、もうあと5年、6年。ストップウォッチのスタートが押されましたらそこから刻々と時間は進んでいきますので、是非2020年には、徳島県という所があるんだよと、世界から来た人たちが徳島県、観光行ってみたいよね、あそこって訪れてみたいよねと言われるような情報発信力を持って、根気よく続けていってもらって、オリンピックの時には、徳島、子供たちが胸を張って応援できるように、是非そこまでの環境を整えていけるように取り組んでもらいたいと思えます。

喜多委員

6月補正が出されまして、78億円ということで、その大きな趣旨は、人口減少をはじめとする地域課題の解決に向けて迅速に対応すると、今も部長の答弁にもあったような趣旨であります。その中で、今回子育て支援臨時特別対策債ということで、強化積立金を10億円上げられるのが、予算に上がっております。6月議会でも、この委員会の中でも、去年に議員研修で増田前岩手県知事の話で、人口がだんだん減っていくのに、その人口減少を言う人がない、この危機的な状況を認識しておる人が少ないということが増田さんの講演の中でありました。

そんな中で、改めてになるんですけれども、2040年に若年女性が半分以下に減る、いろいろ数字上がっておりますけれども、896自治体、そしてこれが、仮に出生率が大幅に改善しても人口減少に歯止めがかからず消滅可能性都市ができるということで、具体的に都道府県別に見ると青森、岩手、秋田、山形、島根の5県では、2040年に8割以上の市町村で若い女性が半減するということが発表されております。そして、徳島も24市町村の中で半減になるのが17市町村ということで、いわゆるこれが7番ということになりますので、もうちょっとしたら、この5県の中に仲間入りをするということになるという、本当に危機的どころか、もう下手すると2040年以降に徳島県がなくなるということになる可能性があるということで、日本の人口も100年後には6,000万人になるということがほぼ確定されておると数字で言われております。これも出生率が上がってもその数字は大体そうだろうということでもありますけれども、増田さんが言いよるように、少しぐらい改善されてもこの数字は変わらないということを明言しております。

そのため、じっとおったらもっとも悪くなるんですけれども、いわゆる国立社会保障・人口問題研究所の推計と、日本創成会議の推計とが多少開きがありますけれども、創成会議のほうで言いますと、80パーセント以上の所が2町、そして、ほぼ70以上の所が5町ということで、徳島県もこのままの状況でずっといたら、大変な状況になると。その影響は、教育、学校関係とか、労働力とか、もう全て税収とかも半減されますし、本当に危機的な状況どころでなくなる。もう徳島県が成り立っていかんようになるということになる可能性があるという中で、今回この10億円の少子化対策緊急強化基金の積立金が出されました。

そのような状況の中で、国においても地方創生本部ができましたし、新たな大臣ができて、東京もこのままほっといたら消滅する可能性もあるんですけれども、それ以上に地方のでこ入れをしなければいけないということで、やっと国の重い腰が上がったという感じがありますけれども、今回この10億円、的を射ておるということもありますけれども、国もこれから、来年度に向かっての予算の中で、この地方創生本部、大臣の下で、予算が組まれるようでもありますけれども、徳島県ではそれを先取りする格好で今回のこの基金が創設されたようでございますけれども、今の時期にこの基金が創設された理由をお尋ねしたいと思います。

竹岡こども未来・青少年課長

委員御発言にもございましたとおり、日本創成会議からの提言などを受けまして、少子化対策、喫緊の課題となっております。10億円の基金の設置の理由ということでございま

す。長期的な合計特殊出生率の低迷や、未婚化、晩婚化によりまして、歯止めがかからない少子化の進行というのは、正に待ったなしの状況でございまして、去る7月に佐賀県のほうで開催されました全国知事会議におきましても、各知事との間で熱のこもった意見が交わされておりまして、その中でも少子化非常事態宣言が取りまとめられたというところでございます。また、県におきましては、8月28日に徳島県少子化対応県民会議を開催いたしまして、委員の皆様からいろいろな御発言を頂いたところでございますけれども、その中でも、今こそ少子化対策に対する集中的な投資など、少子化対策の更なる取組を期待する御意見なども頂戴したところでございます。そこで、国の対策を待つことなく、本県の少子化対策への本気度をしっかりと県民の皆様が目に見える形とするために、新たに今回、基金を10億円積み立てることといたしました。委員の発言にもございましたとおり、国においても現在、来年度に向けた予算編成がされているところでございまして、使い勝手のよい基金の創設ということも国のほうにも提言しているところでございますので、そのような形で新たな制度が創設されましたら、その基金への積み増しなども実施したいと考えているところでございます。

喜多委員

この少子化対策緊急強化基金というたら、幅を広げたら無限に広がるし、ほかの予算でいけるとしたらいけるといことで、10億円が多いか少ないか、この予算の取り方にもよりますけれども、今後この基金というのは、どのように増やすとか減すとか、どう使っていくとかについて、今の時点で決まっている範囲で結構でございますので、目的は結婚、妊娠、出産、子育てとか、子供の引きこもり対策とか、心豊かでたくましい若者の育成、自立とか、いろいろありますけれども、今後どのように進めていかれるか、お願いをいたします。

竹岡こども未来・青少年課長

この基金をどのように使っていくかというような御質問でございます。少子化対策緊急強化基金ということで、今回積立金を創設させていただいております。使う内容といたしましては、大きく三つ、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援、また子供の貧困対策の実施、三つ目として心豊かでたくましい若者の育成・自立を支援とする、大きく柱を三つ立てております。具体的な施策につきましては、今後、県下各界各層からの御意見などを踏まえまして、具体的な施策につなげてまいりたいと考えているところでございます。

喜多委員

徳島県は、いわゆる南海トラフの巨大地震の対応とか、いろいろな重要な課題ばかりがありますけれども、やはり極端に言ったら、徳島県の人がおらんようになってきたら何の対策もいらんようになるということになりますので、いろんな重要事項をする中で、この人口減少については、是非とも今以上に力を入れてほしいなということを要望して、今日は終わります。

達田委員

それでは、何点かお尋ねをいたします。先ほどもほかの委員さんから出た問題もありますけれども、新しく付いております予算、高齢者の分からお尋ねをしたいと思います。

まず、4ページのゆかりの徳島里帰り応援事業費というのが200万円付けられているんですが、この中で、ゆかりの徳島へ里帰りをしていただくと、徳島で住んでいただく方を増やしていくというのはすばらしい発想なんですけれども、一体どういう所で住んでいただくのか、どういうことをしていくのかというのが余り見えないんですね。今年、この予算としては、ニーズ調査ということで出されておりますけれども、どういう方にニーズ調査をするのかなということで、この説明書では徳島出身者とか、ふるさと納税5年連続、あるいは徳島勤務経験者とか書かれているんですが、このニーズ調査をする対象者というのはどれぐらい人数がいるんでしょうか。

藤本長寿保険課長

ゆかりの徳島里帰り応援事業に関する御質問でございますけれども、この事業につきましては、将来的に徳島に住んでもらえるような環境づくりを進めるために、徳島にゆかりのある高齢者の方々のアンケート調査等々を実施しようという補正予算でございます。というような方にするのかということですが、先ほど委員からも話がありましたように、やはり徳島と全く関係のない方というわけにはまいりませんので、徳島にゆかりのある、やはり徳島の出身者であるとか、御自身の御両親が出身者であるとか、それから徳島ファンというような関係からふるさと納税を続けられている方、また、過去に徳島で勤務して徳島のよさを分かっていた方、そういう方を中心にアンケート調査を実施したいと思っております。県人会等の御協力も頂かないといけないと考えておりますので、県人会等とも協議をいたしまして、この事業が御承認いただきましたらアンケート調査を実施してまいりたいと考えております。

達田委員

大まかな数字でもいいんですけれども、どれぐらいの人数の方にニーズ調査をするのかというのは、それはまだ具体的に数字は分からないということでしょうか。

藤本長寿保険課長

現在、東京の県人会のほうが千人余りの人数がいらっしゃいますので、全員というわけにはいかないかもしれませんが、その程度の数を考えているところでございます。

達田委員

全国のと言いましても、これ都市圏を想定しているんだろうと思うんですけれども、徳島へ里帰りをできるものならしたいと、多くの方が思っておられると思います。しかし、その住む条件、それがどういう条件があるのかというのが非常に大事なことだと思うんですが、先ほどもお話ございましたけれども、徳島でもう本当に住めないということで、どんどんと流出をしていくと。そういう中へ果たして帰ってきてくれるんだろうかという、そういう思いもあるわけなんです。ニーズ調査と言いましても、具体的に徳島でどうい

ことをして住めるんですよということがはっきりしないと、なかなかニーズとして上がってこないんじゃないかと思うんです。徳島での住む場所とか、また仕事とか、いろんなことが具体的に上がっていかないといけないと思うんですけれども、ニーズ調査の方法とか内容というのはもう決めておられるのでしょうか。

藤本長寿保険課長

今回の事業、この9月議会のほうに補正予算として提案をさせていただいたところでございますので、正直詳細までは決まっているわけではございませんけれども、まずアンケートにつきましては、委員がおっしゃったように帰ってくるにはいろいろな課題があるかと思っておりますので、まずはそのあたりの課題の把握をするということに努めてまいりたいと考えております。アンケートをして、移住の希望があれば、帰ってきたいんだけどやはりどういう障害があるのか、いわゆる家の問題ですとか、仕事の問題、それから家族の問題等といろいろあるかと思っておりますので、どのような問題があるのかというのを把握していきたいと思っております。さらには県のほうに対して、県市町村含めてですけれども、行政のほうでどのような支援策をしてほしいとか、そういうようなこともお聞きをさせていただいて、来年度以降、そのような課題が解決できるような施策に取り組んでまいりたいと思っております。将来的にはできる限り多くのゆかりの高齢者に住んでいただいて、本県の人口減少に少しでも歯止めがかかればと考えております。

達田委員

そうしますと、ニーズ調査が始まるというのは、この2014年度内に始まるのでしょうか。それともニーズ調査の内容を検討して、そして始めるのは実際いつになるのか、お尋ねしたいと思います。

それともう一点なんですが、この表の中で、特別養護老人ホームの待機者数というのが出ております。確かに都市圏は待機者数、非常に多いですね。困ったことです。それで、徳島県は待機者が少ないんですよと言いましても、特別養護老人ホームに入れなくて、御家族の方も苦勞しているという状況があるわけなんです、今徳島県の待機者数が1,986人というのが示されておりますが、これがありながら、よそから帰ってきてくださいよというもおかしな話だと思うんですけれども、これはどうお考えなのでしょうか。

藤本長寿保険課長

最初のアンケート調査の件ですけれども、これにつきましては、今年度中に案を考え、ある程度のアンケートの実施をしたいと考えております。

次の待機者ですけれども、当然ながら、今本県は全国最小ではありますけれども待機されている方がいらっしゃいますので、まずはその方々が必要な介護サービスを受けられるよう、我々としてもしっかり取り組んでまいりたいと考えております。あと、今回の事業につきましては、すぐ帰ってきていただいて、すぐ施設に入るといような方を想定しているわけではございませんで、将来的に徳島に帰ってきていただけるような方が、帰ってきていただける環境が作れるようにという事業でございますので、将来的にこういうよう

な介護の施設に入れる可能性もあるというようなメリットも訴えながらのアンケートになっていくかと思っております。

達田委員

そしたら、徳島県は高齢者福祉施設が多い県のほうに入っていますので、待機者数は全国の割合から言えば少ないかもしれませんが、やっぱりお困りの方がたくさんいるということで、これの解消というのが一日も早く望まれております。それで、自治体によってやっぱりばらつきがあると思うんです。待機者が多い自治体、それから空きがあるよという所、そういうのを示していただきたいなと思うんですけれども、今ありましたら、是非教えていただきたいんですが。

藤本長寿保険課長

待機者の市町村別の状況ということかと思っておりますけれども、この資料にあります1,986人というのは、全国比較をする意味で要支援者の方の待機者も入っておりますので、実際介護1から5までの待機者といいますと、1,748名ということになります。市町村別で見ますと一番多いのが徳島市でございます。三百人ちょっといらっしゃるということです。0という所はございませんで、少ない所が松茂町ですとか、神山町とか、その辺りが一桁という形になっております。

達田委員

お聞きいたしますと、0はいないということですから、施設そのものにつきましても、よそから来て入っていただくんだというのもなかなか難しい状況があるんじゃないかと思っております。今、要支援の方とか、どんどん元気になってくれたらいいんですけれども、年をとるにしたがって、やっぱり支援が必要、入所も必要ということになってくるんじゃないかと思っておりますので、この数字もどんどん動いていくんじゃないかと思うんですね。それから、団塊の世代がどんどんと年をとっていくという状況にありますので、やっぱり徳島県内の福祉、高齢者福祉がきちんと整えられて、入りたい人が入っていける、それからまた24時間サービスを受けられるのであれば受けるというような、まず、徳島をきちんと高齢者対策を整えていくことが大事なんじゃないかと思っております。そうしてこそ、徳島へ帰りたいたいという方が増えていくんじゃないかと思っておりますので、是非そういう点で、徳島の高齢者福祉、本当にすばらしい、私もあそこに行って住みたい、そう思えるような対策を是非とっていただけるようお願いをしておきたいと思っております。

次に、先ほども御質問ありましたが、子供の問題なんですけど、保育士資格等取得支援事業という中で、平成29年度までに待機児童解消を目指すと書かれております。この待機児童が、年度初めに大体四十人強、そして年度途中からは百五十人ぐらまで増えてくるというようなことで、保育所になかなか入れないというようなことで、お母さんお父さんが働きたくても働けない状況にあるということも、指摘をしてまいりました。平成29年度までに待機児童解消を目指すというその方策なんですけれども、見通しがきちんと立っているから書かれているんじゃないかと思うんですけれども、いかがなんでしょうか。

竹岡こども未来・青少年課長

待機児童の解消についての御質問でございます。委員のお話にもございましたとおり、毎年4月1日の待機児童というのが、本県では今年で申しますと41名、昨年も41名という状況がございました。その中で、毎年、年度途中に待機児童が増えてまいりまして、10月1日現在での統計で申しますと、昨年度で170名待機児童が発生しているというところでございます。平成29年度までの待機児童の解消を目指してというところでございますが、現在、平成27年度から新たに制度ができます子ども・子育て支援新制度、これに向けまして、各市町村におきまして、子ども・子育て支援の計画を立てていただいているところでございます。その前段といたしましてニーズ調査をやっておりまして、今後保育の需要がどれくらいあるかということをお市町村でニーズ調査を行った上で、今後の保育所、また幼稚園などの整備を行うことになっております。基本的には、ニーズ量に応じた施設整備を進めることによりまして、平成29年度までの待機児童解消を目指すことになっておりまして、今、各市町村においてその具体的な計画を立てていただいているところでございますので、その中で、平成29年度待機児童解消を目指す方向で、県としても取り組んでいるところでございます。

達田委員

今、お聞きいたしますと、具体的にどこでどういうふうに保育所の定員を増やすとか、そういうことはまだ決まっていないということですね。新しく保育所を建てなければいけないとか、定員を増やそうとかいう、そういう具体的なことがなければ、やっぱり平成29年度までにと言われても、本当かなという思いがするわけなんです。それで、今、子供の数が減っているんだけど、保育ニーズというのはどんどん高まっておりますよね。ですから、それだけ働く御両親が、女性が働くのが増えたということで、本当にずっとこのまま働き続けたいんだけど、保育所になかなか入れないので仕事を辞めざるを得ない、あるいは短時間のパートに変わらざるを得ない、そういう方がやっぱり後々続いているわけなんですよね。ですから、平成29年度までに待機児童の解消を目指すというのであれば、具体的にどういうふうにして解消するんだということを、きちんとやっぱり早く示していただきたいと思います。それはいつ頃になるんでしょうか。

竹岡こども未来・青少年課長

平成29年度までの施設整備等の計画がいつ頃明らかになるかということでございます。現在、先ほども御説明いたしましたが、子ども・子育て支援新制度に向けまして、市町村のほうでニーズ量に基づきまして今後の施設整備等の計画を立てていただくことになっておりまして、今年度中にその具体的な計画を策定する予定としております。

達田委員

早く見通しが示していただけるように、是非お願いをしたいと思います。それと、もう一点なんです、保育教諭が幼稚園、幼稚園が保育教諭ということで、先ほどもお話がございましたが、この徳島県内に養成施設、幼稚園免許を取ろう、あるいは保育士免許を取ろうという、お互い補完を合して取っていくという、そういう養成施設、学校一から行

かないけないというのではないと思うんですね。その養成施設はどこにあるんでしょうか。

竹岡こども未来・青少年課長

現在、例えば保育士の養成施設でございますが、県内には7か所ございます。具体的には文理大学、文理短期大学、四国大学、四国短期大学、鳴門教育大学、また穴吹とか健祥会などの福祉専門学校がございます。ただ、この中で、委員御質問にあります今回の幼稚園教諭免許、又は保育士資格の取得について、今実際に勤務されている方が短期間で特例制度を活用いたしまして資格を取得しようとする場合に、残念ながら現在県内では取得できる施設というのはございません。今、その養成課程に向けて検討されている施設はございますけれども、現在特例制度等で資格取得ができますのが、手元でございます資料で申しますと、幼稚園の免許取得可能な施設が全国で今61か所というような状況です。保育士資格取得可能な施設というのは、全国で55施設というようなことで、これから県内の方が取っていただくといたしますと、例えば幼稚園免許の場合は放送大学などもございますけれども、近県で申しますと愛媛、高知で通学可能な施設がございますけれども、勤めながらということで申しますと、通信の過程がございます兵庫県内とか岡山県内のほうを受講していただくような必要が出てくるかと思えます。また、保育士資格取得のほうでございますが、こちらのほうは幼稚園資格取得よりもちょっと施設が少のうございまして、現在、その特例制度で資格取得できる近県で申しますと、兵庫県内若しくは大阪府内というような状況で、四国内では現在ない状況でございます。

達田委員

現在、保育士の免許を持っている方が幼稚園の教諭の資格を取ろうという場合、またその逆の場合ですね。全ての科目じゃなくて、ある一定の科目、何単位か取れば資格が取れるという状況なんですけれども、県内には残念ながら今その養成施設がないということで、他県に通うとか、あるいは通信制の教育機関で教育を受けるという、そういうことしかないかなかないわけで、非常に御本人が本当に取りたいなと思っても、やっぱり不便を来すと思うんです。代替職員の雇い上げ費などを補助をするということで予算が組まれておりますけれども、やっぱり県外まで行って勉強をせないかんとか、そうなりますと、非常にお金もかかりますよね。ですから、先ほど言われた187名とか160名とか、そういう方が希望されているというんですけれども、その全ての方がやっぱり免許を取れるのかと、資格を取れるのかという、そういう非常に困難があるんじゃないかなと思うんですけれども、その見通しはどうなんでしょうか。

竹岡こども未来・青少年課長

現在、保育士資格若しくは幼稚園教諭免許状を取得する可能性のある方、先ほども御説明させていただきましたが、保育士資格を有していない方で特例制度を利用する希望の方というのが、国の調査では187名、また、幼稚園教諭免許状を有していない方で、特例制度の利用を希望して幼稚園教諭の資格を取りたいとおっしゃる方が160名いるという状況でございます。今回、安心こども基金の制度を活用して、9月補正において制度創設をさせていただきます。今後国に対しても、この制度継続について働き掛けてまいりた

いと考えております。

達田委員

最後にお伺いしますが、もし県外の養成施設へ行って勉強して資格、あるいは取ろうという場合、期間はどれくらいかかるのでしょうか。

竹岡こども未来・青少年課長

今回の特例制度を活用しまして、それぞれ必要となる単位というのが、8単位必要となっております。例えば、特例制度を受講で、お仕事をされながら通学過程を利用される場合は十九日程度の履修、通信課程の場合では二日程度の面接授業の履修が必要となっております。

達田委員

そしたら、県外へ行って取るよりも、通信課程で取ってくれたらお仕事しながら通信課程でお勉強して、そして試験を受けるということで、本当に大変なことなんですよね。御苦労があると思います。ですから、本当に受けたいと思う方が、ちゃんとお勉強できる時間が確保できるように、この代替の雇い上げ費、予算が付いておりますけれども、やっぱり朝から夕方までずっとお仕事というんじゃなくて、勉強のための時間がとれるというような、そういう時間もちゃんと確保していただいて。どんどんと資格が取れるように支援をしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、もう一点なんですけど、子育てに関しての、先ほどの10億円の基金ということで、使い方がどういうふうにするんですよということが先ほどお話もされましたけれども、結婚の支援というようなことがありますよね。まず子育て支援と言いましても、子供が生まれなければ、なかなか少子化も解消できないわけですから、まず結婚というのは本当に大事なことだと思います。ただ、この中で、この担当がこども未来・青少年課ということになっているんですけれども、結婚できない理由と伺いますか、内閣府なんかいろいろアンケートしておりますが、男性も女性も七割から八割の方が、結婚できるものならしたいんだということを答えておられます。しかし、できない理由が何かと言いますと、やっぱり賃金が安いと。だから、これでは結婚して暮らしていく自信がない、子育てしていく自信がないという、それが一番の理由になっているわけです。

今、大学卒業してもなかなか仕事がないというようなことで、非常に不安定、低賃金な仕事に就かざるを得ないというような状況が、もう本当に大変な状況になってるわけですから、そういう中で子育てができるような、結婚ができるような、踏み切れないという、そういうことになっているわけなんですよね。ですから、少子化対策緊急強化ということであれば、こども未来・青少年課の上に、やっぱり労働政策もちゃんと入れて、雇用対策、安定した雇用が県下でも増えていくような、そういう対策を目指していくべきじゃないかと思うんですけれども、この少子化対策の中に雇用の面も入るべきだと思うんですけれども、それはいかがですか。

竹岡こども未来・青少年課長

少子化対策緊急強化基金事業の中に労働政策も含めてはというような御意見でございました。基金を活用してどのような事業を実施していくかにつきましては、この議会も含めまして、いろいろな皆様方の御意見をお聞きした上で具体的な施策につなげてまいりたいと考えておりますので、今後十分に検討してまいりたいと考えております。

達田委員

是非若い方が結婚に踏み切れる、そういう状況を作り出していくべきだと思いますので、これは本当に大事なことですよね、この政策というのは大事なことです。労働分野とか子供、子育て、保健福祉の分野とかいろんな分野が協力して、そして少子化対策に取り組めるように、是非よろしく願いをしたいと思います。

それと、農業の分野なんですけれども、これから徳島県内でもみかんの収穫、柿、くりなど、秋の果物などが収穫できるようになってまいります。そして、山間部のほうなんかでは、稲が10月ぐらいに刈取りという所も時々あるようです。そういう中で、また本当に猿の被害が大変なんだということを聞いております。私の所も、果樹を、仕事に時々行きますけれども、朝行くと既に猿が朝食を済ませているというようなことで、荒らされてね。本当に今までお猿が来よらんかったのにもものすごい大群で来るということで、本当に損害はどこも大変な状態なんです。それで、県としては、猿の生態などについて調査をしますよということが予算化されてまいりましたけれども、その調査というのは、どういう調査をしていつまでにやって、結局どないしてくれるんだらうかというのが分からないわけなんですけれども、その見通し、被害が少なくなっていくというか、見通しはどう考えたらいいんでしょうか。

井形農村振興課農村・鳥獣対策担当室長

ただいま達田委員のほうから御質問いただきました猿の生態動向調査の内容については、どういうものか、また今後どのように生かしていくかという御質問を頂きました。猿については、委員からお話のありましたように、被害地域が広がり、市街地への出没も確認されるなど、農作物の被害に加え、人的被害の発生が懸念されるところであります。

今回9月補正でお願いしております加害サル群生態動向調査といいますのは、猿は雌猿を中心とした母系の集団、群れをなして行動するというところでございまして、まず、個々に調べるのではなく群れを調査することが必要であるということがありまして、この度は、県が複数の市町村にまたがって広域的に行動するものをモデル的に調査をするということでございます。調査の具体的な方法につきましては、群れの中の雌猿に発信機を装着しまして、発信される電波を追跡、記録することによりまして、猿の行動範囲を調査するものでございます。

調査の結果につきましては、群れの行動範囲などが把握できますことから、効果的に侵入防止柵を設置したり、緩衝帯の設置とか、放任果樹の除去、また防止対策や環境整備を行う指標となるものでございます。また、大型の捕獲おりを設置するための効果的な設置場所の選定でありますとか、猿の侵入経路が推測できることから、効果的な追い払いの実施、またモンキードッグを放す場所の選定などに使うことができます。この調査結果に基

づきまして、今後、猿の被害対策をより効果的に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

達田委員

これまでも、本当に度々この問題が取り上げられて、対策調査とか行ってきたと思うんです。今お聞きしますと、雌猿に発信機を付けるというようなことなんですが、今、県下で効果的に猿の追い払いですとか、猿の被害が少なくなったというそういう所がありましたら、是非教えていただきたいと思うんですけれども。

井形農村振興課農村・鳥獣対策担当室長

県下で効果的な猿の対策ができているという所でございますが、一つは美馬市の仕出原集落という所で、集落ぐるみで猿の対策に取り組んでいただいております。まず猿が侵入しやすくなる農地と住宅と山の境目、ここの森林を切り開きまして緩衝帯を作る、これによって猿の隠れ場がなくなりますので、侵入しにくくなる。また、集落に残っています果樹の高さを低くすることによりまして、猿が逃げにくくする、こういう取組をやっていただいているところでございます。当該地につきましては、鹿やいのししの対策も既に進んでいるところでございまして、いずれにしましても猿の対策と申しますのは、様々な防止柵でありますとか、餌場をなくすでありますとか、隠れ場をなくす、こういうことを総合的に取り組んでいただくと重要と考えます。このようなモデル的な集落につきましては、研修会を通じて各県下に普及していきたいと考えておるところでございます。

達田委員

是非、鳥獣被害、猿だけではありませんけれども、特に猿は賢いので、なかなか対策が追い付かないというところもあります。今、農作業を行っている人たちが非常に高齢化していますよね。おじいさん、おばあさんが農作業をするというようなことで、猿が来て追い払っても、ちょっと向こうまでは行くんやけれども、向こうのほうでまた見よると。それでおらんようになったらまた来るということで、本当に困っているわけなんですよ。賢いですから、柵とか網とか、なぜかどこからともなく来ると。ある場所では電気柵を付けてたんですが、その電気柵に草をかけて、そしてそこから電気がこんようにして入っていったと。本当に賢いんですよ。ですから、本当に皆さん効果的な方法というのが望んでおりますので、是非きちんと調べていただいて、生態調査もきちんとしていただいて、そして対策に、効果的な対策に取り組めるようなことを是非教えていただけるようになったらと思いますので、是非よろしくお願いたします。

それともう一点、指摘をさせていただきたいんですが、実はこの委員会には担当課がおりませんので直接お伺いするというのがなかなかできませんでしたが、台風被害によって住宅が大被害を受けました。那賀町、それから阿南市等、ほか県下一円で浸水被害を受けております。そういう所は大体過疎地がほとんどです。那賀町にしましても、また阿南市は法的にはかかっていないけれども、加茂谷地区というのは阿南市でも本当に人口の少ないほうなんですよ。そういうところで住宅が被害を受けて、そして本当に住めなくなってしまうという状態、大規模に直さないと住めないような状態になっております。

それがきちんとできないと、どんどんと過疎化が進んでいくんですけれども、ただ、現在お住まいの方はきちんと直しましょうということで支援金も申請して直していただけるんですが、将来ここへ帰ってきたいということで、お休みの日に帰ってきて、家もちゃんとお掃除をして、家財道具もみんな置いてあるというおうちが幾つかあるわけです。その地域では仕事がないので、よそへ仕事に行き、そして休みの日には帰ってきて、近所付き合いもしている、祭りにも行っていると。先祖の墓もここにあるということで。ところが、家財道具は全部流されてしまいましたので、もう住めなくなっております。家も直さないと住めない。そういう状態ですね。しかし、今住んでいないからということで支援がないわけです。ですから、家財道具をまた買いそろえて住めるようにするには相当なお金がかかるから、もうここへは帰ってこれんと、そういうことで諦めざるを得ないという状況がある方が、やっぱり何軒かあるわけなんですよね。しかし、せっかく作った制度が引っかからないわけです。ですから、どんどんと過疎になっていかざるを得ない。こういう状況を、本当にいいんだろうかと。災害のために家が住めなくなると過疎になっていく。それはいいんだろうかという、私は本当に疑問を持たざるを得ないんですけれども、そういう状況ですので、担当の枠を超えて、やっぱり被害を受けた住宅、将来帰ってきたいといわずずっと手入れもしていた住宅、ほったらかしじゃなくて手入れしよったんですよ。そういうところの住宅が被害を受けた場合に、また帰ってこれるように、Uターンできるように、やっぱりちゃんと整えておく。支援の網に引っ掛かるようにするべきじゃないかと、私はそう思うんですけれども、この過疎対策の委員会として、担当されている皆さんはどのようにお考えでしょうか。これをお聞きいたします。

寺井委員長

小休します。(12時23分)

寺井委員長

再開します。(12時24分)

達田委員

皆さん、もし自分がそういう被害に遭われたら、皆さんの中にももしかしたらふるさとよりも職場に近い所で住んでおられるという方がいらっしゃるかと思うんですけれども、やっぱり将来は帰っていかうと思って置いてあると思うんですよね。そういう場所がそういう被害に遭ってしまった場合に、とにかく1階部分の家財道具、みんな流されてないわけです。家も相当直さないかんというようなことで、もう住めないまま捨てざるを得ないのか。それはもう皆さん、お気持ちとしては、本当に被災者の気持ちが分かっただけだと思うんですよ。ですから、部局を越えて、やっぱりそういう状況でみすみす将来Uターンしてもらえらるであろうそういうおうちを放ってしまって、過疎にますます拍車がかかるというようなことをさせてはならんという思いを、是非その被災者の思いを伝えていただけたらと思いますので、是非担当部局に、こちらからも過疎対策の一環としてそういう意見があるということを是非伝えていただきたいと思いますので、よろしく願いして終わりたいと思います。

庄野委員

過疎対策につきまして、6月議会でも申し上げましたけれども、とにかく地域に仕事を作っていくと、産業を興していくということが非常に重要だということを申し上げました。産学官連携、そしてまた六次産業化、そういったことも指摘されて、この議会に提出されていますけれども、それはそれでどんどん進めていただきたいと思います。それと同時に、農林水産業なんですけれども、県南部中心に漁業、水産の部門というのは非常に過疎化を食い止めるためにも、仕事という意味では非常に重要なものだと思います。そういう意味で、今回、水産研究所美波庁舎に2,950万円の耐震に向けての調査ということで上げられとんですけれども、補正予算に上がってくるということは緊急を要することなんだろうなということでもいいと思うんですけれども、そういう面言えば、これは経済委員会で聞けばよかったんですけれども、ずっと見てみましたら、過疎・少子高齢化対策特別委員会に水産課長は見えられとらんのですが、海部町の浅川に栽培漁業センターがあるんですね。これはもう今から三十数年前に公害対策の基金への委託ということで、県有施設の栽培漁業センターがございます。そこではあゆ、そしてあわび、ひらめ、車えび、四種の稚魚、稚貝を生産しているわけなんですけれども、過去はそれに加えて、まだい、がざみ等々が生産されておりました。非常に県南部の漁業関係者にとっては有り難い施設でございまして、漁業振興に私は欠かせない施設なんだろうなと思っておりますが、ついこの間、栽培漁業センターを訪問していろいろな施設の状況を見せてもらいましたけれども、非常に老朽化していて、耐震化もできていないということで、そこに現在、職員さんも非常に一生懸命仕事をされています。水産研究所が耐震化をするための調査をするのであれば、私は地域の振興、それが漁業振興という意味では非常に重要な施設なので、なぜ栽培漁業センターについてもお金を投入して耐震化に向けての調査をしないのかということ、少し疑問に思うわけでございます。今後の栽培漁業センターについての耐震化等々については、どのように、これ過疎という意味では、仕事を興す、農林水産業についての水産を振興していくという意味では、非常に重要な部門だと思うんですけれども、なぜ耐震化についての議論をされないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

河野農林水産総合技術支援センター経営推進課長

先ほどの質問の中で、水産課が来ていないということで、私では十分でないところもあるかと思いますが、水産研究課の美波庁舎につきましては大浜海岸の近くにありますが、あその場所につきましては、あの辺では高いということでございます。標高6メートルほどございまして、津波の高さが9メートル弱ということでございまして、1階は漬かりますけれども2階以上は漬からないという、水産の研究所の中では恵まれた地域になっておるとございまして。そういうことから、耐震化と言いますか津波被害の、漁業の早期復興等に資しても大丈夫ということで今回補正予算等を組ませていただいております。なお、浅川の栽培漁業センターにつきましては、海に面して津波等の被害を大きく受けるというようなことがあると聞いておるとございまして。

庄野委員

また経済委員会のほうでお聞きしたいと思いますが、農も林も出られとるんですけど、水産がここには出ていないということで、沿岸部の漁業協同組合、これはやっぱり大いに今まで栽培漁業センターで生産された稚魚、稚貝によって地域が振興してきた、漁業が成り立ってきたということは、私は言えると思っております。そういう意味では、これからもそうした取組として、これはもう過疎の対策といいますか、やっぱり産業を興していかなければ駄目なんです。漁業従事者が生活ができる、それはやっぱり漁獲量も要りますし、それで定着するためには、やっぱり漁業という位置付け、これはもう忘れてはならないことだと思っておりますし、また県南の観光という意味では、県南の海岸線は非常にきれいです。海から南阿波サンラインを含めて海岸線を見てみますと、非常に観光資源にもなると思っております。そういう意味では人を呼ぶ力もありますし、そのためにはやっぱり漁業が元気であって、そこでおいしいものを提供するというのも、これまた過疎の対策につながっていきますので、また経済委員会で申し上げますけれども、そこら重要な視点として捉えていただきたいなと思って発言した次第でございます。

それともう一点、教育委員会が来てますんで少しお聞きしますけれども、最近よくニュースで、地域の小学校が廃校になるということで、今年はこれが運動会が最後ですよというふうなニュースがよく流れます。過疎化するから小学校がなくなっていくというのは分かる気もするんですけども、県教育委員会として、過疎化して子供が少なくなっても、残さないかん小学校というのは私はあると思うんです。小学校というのがなくなってくると、地域の言わば拠点の一つ一つなくなっていくということで、ますます過疎化に拍車がかかるのかなと思って、廃校になるニュースを見るたびに、残念だな、これまた廃校になってもうたな、またその地域は過疎化になるんちゃうんかと思ってしまいます。それで、県教育委員会として、小学校の生徒さんが少なくなっても残すんだと、ある程度残していくんだというそういう認識というか、少なくなったらもう廃校だと、統合だということでずっといくのかどうか、私は本当に過疎対策として小学校というのは非常に重要な拠点でございますし、私は費用対効果じゃないと思うんです。みんな地域に住んでいる方々は教育の機会均等という、憲法で定められていますので、一人になっても学校を存続させていかなあかん場所というのは私はあるんじゃないかなという気がずっとしておりました。そういう意味で、県教育委員会としての小学校の統廃合、廃校に、どういう考えを持って今後臨んでいくかということをお聞きしたいと思います。

草野学校政策課長

庄野委員御指摘の過疎地、児童、生徒が少なくなった土地での、小学校の統廃合の御質問でございます。少し実体のデータから申し上げますと、平成25年度末に休校をした学校は2校、休校から廃校になった学校は4校でございます。現在この4月1日時点での公立の小学校は186校でございます。中学校も同じく昨年度末に廃校したものが2校、またこれを統合する形で1校というので、現在が85校ということでございます。小中学校の設置につきましては、基本的には市町村でございますけれども、県としてどのような見解を持っているかというところでございますが、県といたしましては、現状としまして、小規模校では、教室の施設ですとか、施設設備を充実することがなかなか難しくなってくるというのがございます。また、これを適正規模といいたしめようか、ある一定の集団の中で学

ばせるということにつきましては、義務教育水準の向上といった観点では、統合するメリットというのはあろうかと思っております。これを踏まえまして、ただ、そこは委員御指摘のとおり、やはり地域の核としての学校という機能が当然あるということでございますので、県教育委員会といたしましては、市町村の教育委員会に対して、教育の効果、仮に統廃合する場合は教育の効果をももちろん考慮すること、その地域の実情に即した形を追求すること、また、将来の児童・生徒の数の増減、ある程度今後どうなるかというのは分かっているものでございますので、計画的に実施すること、統廃合は慎重な態度で実施するものとありますので、特にその地域の住民の理解というのは特に配慮してくださいという形をお願いしているところでございます。

また、具体的に何かしていることと言いましても、平成25年度から、徳島県では過疎地での統廃合、学校を運営していく形として、国の調査事業を活用する形で、チェーンスクールとパッケージスクールという形で、二つのモデル的な事業を実施しているところでございます。チェーンといいますのは、具体的には阿南市内でございますが、小学校、中学校の現在ある形を生かして、そこにうまく連携をしていく、教員ですとか、行事ですとか、そういった形で児童・生徒が少なくなってもうまく学校を回していく形というものを調査しているところでございます。また、パッケージといいますのは、基本的には、学校の統廃合に伴いまして、同じ敷地の中で小学校と中学校が、例えば具体的には牟岐町で今やっておるところでございますが、中学校の敷地に小学校を移転する形で、同じ敷地で渡り廊下をつないでいるものでございますが、こういった形で一つの敷地で一体的に事業、学校運営を行っていくという形の、過疎の地での学校の在り方というのを調査しているところでございます。これにつきましては、一応来年度までの3年間の事業でございまして、こういった各々の調査研究を通しまして、その在り方といったものを調査研究してしっかり対応してまいりたいと思っております。

庄野委員

また、付託のほうでまた少しお聞きしたいと思うんですけれども、今日は事前でもう時間も経過しておりますので終わりたいと思っておりますけれども、これからも県教育委員会として、市町村の教育委員会ありますけれども、県教育委員会のほうで、例えば統廃合を進めた方がいいとか、そのようなことは一切言ってないですよ。私、小学校というのは、地域の本当に核ですね、だから、そこらまた付託で聞きます。

寺井委員長

ほかに質問ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、過疎・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(12時40分)